

令和4年6月栃木市教育委員会定例会会議録

令和4年6月栃木市教育委員会定例会を、令和4年6月27日栃木市役所に招集した。

- 1 本委員会の出席者は、次のとおり
青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員
大橋 孝子委員 館野 知美委員 林 慶仁委員
- 2 本委員会の欠席委員は、次のとおり
本委員会の欠席委員は、無し。
- 3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり
教 育 次 長 名 淵 正 己
参 事 兼 教 育 総 務 課 長 金 井 武 彦
参 事 兼 学 校 教 育 課 長 金 井 睦
保健給食課長補佐兼学校給食係長 金 子 好 宏
生 涯 学 習 課 長 黒 川 幸 咲
文 化 課 長 奈 良 部 満
蔵 の 街 課 長 押 山 好 孝
- 4 本委員会の署名委員は、次のとおり
西脇 はるみ委員
- 5 本委員会の書記は、次のとおり
教育総務課 主事 飯島 英輝
- 6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第 1 会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議事

議案第 3 1 号 栃木市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

議案第 3 2 号 栃木市いじめ問題対策専門委員会委員の委嘱について

議案第 3 3 号 栃木市立学校給食共同調理場等運営協議会委員の委嘱について

議案第 3 4 号 栃木市青少年育成センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 3 5 号 栃木市歴史的風致形成建造物指定に係る意見依頼について

議案第 3 6 号 栃木市歴史的風致形成建造物指定に係る意見依頼について

日程第 4 その他

《会 議》

教 育 長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長 日程第1 会議録の承認について、でございます。5月臨時及び定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へに配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

— なしの声 —

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

— 6月栃木市定例校長会の資料に基づき説明 —

1 5月の学校だより・校長通信から

○各校とも、本年度の「学校運営協議会」本格始動

・学校経営方針の承認はもとより、学校行事のもち方、小中一貫教育、いじめ防止基本方針、先生の働き方改革、とちぎ未来アシストネット、清掃ボランティア等について協議。

○授業参観時の保護者との信頼関係づくりに向けて、ポイントを提示

・ある学校の校長先生が校長通信に、初任者の先生などの若手を対象に、保護者との信頼関係を築くにはどういうところに注意したらいいかを、例を挙げながら分かりやすく伝えていた。

2 共同訪問を通して学んだこと（藤岡小学校5月27日）

○「間違ってもやり直しのできる組織(学級・学年・職場)」を合言葉に、人間味あふれる風通しの良い職場環境づくり→子どもたちの姿に伝播→不登校児ゼロ

○若手教員とベテランが相互に学びあえる環境づくり

・若手の先生から相談を受けた場合に教頭が即答するのではなく、他の詳しい教員を紹介するなど、教頭がキーパーソンとなり繋ぐ役割を果たしている。

・職員室内で、タブレット活用に関する自然発生的なプチ研修が行われている。

・ある学校の校長と話をした際、1組の担任と学年主任を兼任する今年6年目の30歳の先生が、2組の担任の40代の講師の先生を助けたりする様子が微笑ましいというお話を聞き、お互いの人権を尊重した人間関係が構築されていることに感心した。

・一方で日本教育新聞の社説にあるように、若手の先生がベテランの先生に対する逆パワハラを行うといったような真逆の事例も起きている。

3 教育活動にエンジフル回転で取り組むこの時期に、特にお願いしたいこと

(1) 何と言っても授業が本流。校内に「授業を大切にする」雰囲気醸成を

(2) 統計上、教職員の不祥事が最も発生しやすい時期。その未然防止に万全を！

・管理職が細部に目と心を配ることのみならず、職員同士互いに注意しあえ

る、風通しのよい職場環境づくりと同僚性の向上に尽力いただきたい。また、過日の臨時校長会で配布された県や市からの通知の内容について、再徹底を図られたい。

4 おわりに

「教育長メッセージ(2022.5.25付)」を紹介

— 新型コロナウイルス感染症に関する資料に基づき説明 —

県の対策会議でも、警戒度を1に下げるということで規制が緩和されるが、基本的な感染症対策をしっかりと行っていただきたい。併せて、熱中症対策もしていただきたいことは折に触れ、お伝えしていきたい。

— 令和4年度 家庭教育講演会資料に基づき説明 —

- ・無理やりやる気にさせることは出来ないで、子どもが自らやる気になるような環境づくりが必要である。
- ・知的能力は認知能力。子ども自身も親も意識しやすいが、非認知能力は目に見えにくいので意識しづらい。
- ・人は外発的動機付けでは一時的に、内発的動機付けでは継続的にやる気になる。
- ・やる気を育てるには「関係性への欲求」「自立への欲求」「有能さへの欲求」の3つを満たす必要がある。
- ・抽象的にほめると逆効果になる場合もあるので具体的にほめる。
- ・叱っても一時的にしか効果がないので、叱るよりも具体的なフィードバックをする。
- ・否定的な言動に対しては、肯定的なことに変換してあげるなど、リフレーミングをすることでやる気が出てくる。
- ・最後に講師は、ひび割れ壺のお話を紹介した。子どもも大人もみんなひび割れた壺であるが、ひび割れていることを責めるのではなく、それが役に立つこともあるので自信を持って生きていきましょうと伝えた。

教 育 長
福 島 委 員

ご質問等ございましたらお願いします。

私も参加させてもらいました。大橋委員のように講師の方の本を読んで、ファンになられた方が全国にたくさんいるのだと思います。とてもいいお話を聞かせていただきました。前回の黒川先生もですけど、家庭教育関係の講師の方たちというのは、よくこういう人達を選んでくるなと感心しています。生涯学習課の方が一生懸命探してくれているのだと思うのですが、参加した保護者の方、先生方にとって非常に大きな財産になるような講演だと思いました。あの場にいたことがとてもありがたかったと思えるような、非常に素晴らしい講演会でした。ありがとうございました。1つ質問なのですが、校長会資料の本人の意向で校長室でもパフォーマンスということですけども、具体的にどういうものなのですか。また、6年目の30歳の先生が40代の先生を気遣ってアドバイス等をしている姿を見て、校長先生が褒めていたというお話がありましたが、逆に40代の先生がそのアドバイスを素直に受け入れていることも、校長先生は褒めてあげて貰えればと思います。

教 育 長

どの学年も朝の1分間スピーチを行っているそうです。聞いて考える力を育て

たいということで、やりたい児童がいるときは昼休みに校長室に呼んで、校長先生にも聞いてもらうという取り組みを行っているそうです。

福島委員 それに近い取り組みはいろんな学校でされていますよね。校長室が開かれていることは、子どもたちにとってすごく良いことらしいです。

教育長 校長先生に、けん玉などを見せに来たり、覚えた知識を披露しに来たりする子どももいるそうです。それぞれ校長先生は、子どもと関わり、子どもの自己肯定感ややる気を高める工夫をされています。

大橋委員 講演会の先生は毎回とても素晴らしい講師の方がいらっしゃるのですが、どのように決めているのですか。今回の菅原先生は、出来ればもう一度呼んでいただきたいです。ぜひ中学校の先生に聞いていただきたい内容だと思いました。校長会資料で、授業が本流であるとありますが、本当にその通りであると思います。普段かかわる中学生の話を聞いていると、授業を大切にしていない先生もいらっしゃるようで、今日の授業はほぼ雑談だったと話をされることがよくあります。忙しいし、色々自分の想いもあると思いますが、授業をしないで何をするために学校に行っているのだらうということは、聞くたびに感じていることです。より真剣に授業が一番大事な仕事であることを、先生たちに意識していただきたいです。それからパワハラの話ですけれども、教師は子どもに対して優位であるということが書いてありますが、私も日々感じています。子どもたちは従うしかないような立場ですよ。こういったことを先生方もより深く勉強していただきたいです。恐らく先生方はそうは思っていないくて、当然だと思っていると思いますが、子どもたちは相当不満に感じていることも多々あります。それを私のところに来て吐き出すということをしているので、より意識してやっていただきたいと感じました。

教育長 では、講師の決め方について生涯学習課長お答えいただけますか。

生涯学習課長 講師につきましては、家庭教育担当の方と教育事務所や県の生涯学習課など、家庭教育に関係する機関から情報を頂いてその中から選んでいます。

教育長 大橋委員は今回講師をされた方の講演は聞かれたことはあるのですか。

大橋委員 講演は今回が初めてでした。本は何冊も読んでいて、いつもそれを意識して指導するようにはしていましたが、忘れてしまうので直接聞くと全然違います。

教育長 他にいかがでしょうか。

後藤委員 先ほどの教育長報告を聞きながら脳裏によぎったのですが、私が教えた学生で、小学校の教員になりたいという学生がいました。熱い情熱をもった、そして能力も非常に高い、教育実習先でも常に高い評価を頂いた学生が、夢叶って神奈川県教員採用試験に受かったそうなのですが、今月の中旬ごろに教員を辞めましたと電話がありました。詳しくは直接大学に来て説明をしたいということでした。断ったのですが、先週の土曜日に来ました。4年生の担任で、当時の3年生の担任がかなり苦労したらしく、入院をされて、その後4年の担任を引き継いだそうなのですが、なかなか思うようにはいかなかったそうです。学年主任や教務主任、教頭先生に相談をしたのですが、きちんと対応して貰えなかったそうです。彼は、個人的な人を責めるようなことを一切しないような人間だったのですが、行き詰ってしまったそうです。最終的には、退職届を校長先生

が受理されたそうです。要するに、間違ってもやり直しのできる環境、組織というものとは全く異なる信じがたい状況でした。夢叶って4月に就職して、7月にもう退職ということで、土曜日来た時には自分の力不足ですとひたすら言っていました。今日の教育長の話聞いていて、ありえないかもしれないですが、栃木市に来ていたら良かったなと思いました。初任者をみんなで、学校ぐるみで、組織として育てようという雰囲気は必要だと思いますし、栃木市は同僚性ということも手伝って若い人を育てようという校風というか風土がしっかり根付いているのではないかと思います。いろんな問題もゼロではないかもしれませんが、我々も若い時代に、先輩から叱咤されて成長してきているわけなので、若い先生を育てるといった雰囲気があったならば、こういうことにはならなかったのではないかと思います。これは無駄な経験じゃないから、これからも頑張ると伝えました。横浜と川崎の教員採用試験を7月に受けるということで、その後、頑張れるようになったら報告に来なさいという話をしました。そういうことと重ねてみたときに、教育長がおっしゃったこの内容については、本当に大事だなと思いました。家庭教育講演会には、オープンキャンパスがあったため参加できなかったのですが、機会があればぜひお話をお聞きしたいと思いました。

教 育 長 生涯学習課長、来年も良い講師の方をお呼びできるようによろしくお願いします。

教 育 長 日程第3 議事に入らせていただきます。議案第31号 栃木市立小中学校学区審議会委員の委嘱について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いします。

教 育 総 務 課 長 [説明要旨]

栃木市立小中学校学区審議会委員10名のうち、矢島友夏里氏が令和4年5月26日をもって辞職するため、後任委員として岩出律子氏を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第31号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員 委嘱については特に意見は無いのですが、学区審議会はどの程度進んでいて、毎年どのように進めているのかお聞かせ願いたいです。

教 育 総 務 課 長 学区審議会については、昨年度から今年度の2年間、活動していただいております。昨年9月に、第1回目の審議会を開催しました。その際に、本市の学校適正配置基本方針及び適正配置基本構想に基づく具体的な推進の内容について諮問させていただきました。具体的な諮問内容につきましては、現在の適正配置上の基準を下回る学校への対応や、大宮南小と国府南小で導入されている小規模特認校制度のあり方、現在の通学区域上の課題について諮問をいたしました。本年度内に答申を頂くという予定で会議を進めております。昨年コロナで、1回分の会議が延期になってしましまして、昨年9月に第1回目、11月に第2回目を開催しました。今年度は、4回ほど会議を予定させていただきます。具体的な方針について検討していただきます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第31号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第31号について可決いたします。

教 育 長 次に、議案第32号 栃木市いじめ問題対策専門委員会委員の委嘱について、を議題といたします。学校教育課長より説明をお願いします。

学 校 教 育 課 長 [説明要旨]

栃木市いじめ問題対策専門委員のうち、人権の選出区分で任命した小林晴美委員が、令和4年6月8日をもって辞職したことから、委員会の専門性を確保するため、後任委員として佐山和江氏を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第32号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第32号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第32号について、可決いたします。

教 育 長 次に、議案第33号 栃木市立学校給食共同調理場等運営協議会委員の委嘱について、を議題といたします。保健給食課長補佐兼学校給食係長より説明をお願いします。

保 健 給 食 課 長 補 佐 兼 学 校 給 食 係 長 [説明要旨]

栃木市立学校給食共同調理場等運営協議会委員の任期が令和4年3月31日をもって満了となるので、新たな委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第33号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員 私もかつて給食の審議委員会に所属していたことがあります。やはり会議は中心となって進行される方がいらっしゃると思うのですが、この運営協議会では、誰が中心となって進行をされるのでしょうか。

教 育 長 会の中心となる会長等については、どのように決められていくのでしょうか。
保 健 給 食 課 長 補 佐 兼 学 校 給 食 係 長 基本的には会員の互選ということになるのですが、校長先生が中心となって決めていくそうです。

教 育 長 今後決まっていくということですか。

保 健 給 食 課 長 補 佐 兼 学 校 給 食 係 長 来月第1回目の会議を開催させていただきますので、その中で互選という形で会長を決めていきます。

教 育 長 通例としましては、校長先生の中から決めていくという形が続いているということですね。

保 健 給 食 課 長 補 佐 兼 学 校 給 食 係 長 そうでございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第33号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

- 教 育 長 異議なきものと認め、議案第33号について、可決いたします。
- 教 育 長 次に、議案第34号 栃木市青少年育成センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。生涯学習課長より説明をお願いします。
- 生涯学習課長 [説明要旨]
少年補導員の委嘱対象者を見直すに当たり、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市青少年育成センター条例施行規則の一部を改正する規則を制定することについて、議決を求める旨説明。
- 教 育 長 議案第34号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。
- 後 藤 委 員 提案理由に所要の改正を行う必要が生じたためと書いてあるのですが、どのような背景でそれが生じたのでしょうか。
- 生涯学習課長 少年補導員の選出区分なのですが、学識経験者のほかに保護司、民生委員、児童委員、子ども会育成会役員、学校教職員、市の職員となっていて、現在やられている補導員の方が学識経験者ではなくて、地域の子ども会育成会の経験者である方とか、旧町から補導員をやられている方が多いものですから、学識経験を有する方が補導員をされていないという状況にありますので、学識経験を青少年の健全育成に関しまして識見を有するものに変えたいと考えて改正をいたしました。
- 後 藤 委 員 今回改正するまで、現行では学識経験者なのですよ。ところが、たまたま学識経験者が補導員になっていないということですか。
- 教 育 次 長 先ほど子ども会・育成会という話があったかと思います。出だしは子ども会・育成会の役員さんで補導員をやっていたかしていました。なかなか補導員をやっていた方がいない中で、子どもがもう育成会の対象ではなくて、自分も役員ではなくなっているのですけれども、熱心にやっていたかということ、選出区分にあっていないけれどやって頂いている方がいます。ただ、どの枠に当てはめようかということになった場合に、学識となりますと、例えば大学の先生など学問的な知識を持った方でないと、なかなか子ども会・育成会をやったから学識があるかというとなかなか難しいので、青少年の健全育成に関して識見を有する者ということ、そういう団体から選出された方が、団体の役員ではなくなった場合にも、続けてやっていたかのような現状に即した形にするために、学識経験者から識見を有するものに変えさせていただきたいというものです。
- 後 藤 委 員 学識経験者という言葉は多用されていると思うのですが、それを具体的に青少年の健全育成に関する識見ですとか、小中学校学区審議会のものでは小中学校学区に関する識見を有するものですか、いじめに関しても教育、法律、医療、心理、福祉等についての専門的な知識及び経験を有する者とあるように、学識経験者という言葉で全てフォローするよりも、具体的にすることが私はいいのではないかなと思います。つまり、この青少年育成センターのことだけでいくのか、他のことについても見直していくことになるのか。できれば、見直して頂くといいのかなと思います。ひとつの規則だけで片付けていいのかなという素

朴な疑問がありましたので、質問させていただきました。

教 育 次 長 後藤委員のおっしゃる通りで、基本的には学識といったときには、先ほど申し上げました通り、大学の先生にお願いするときに学識経験者としてお願いする場合があります。ただ、実際の運営として、学識ではないのに学識として選んでしまっている場合もあります。そのような場合に、本来であれば識見を有する方というほうが正しいのではないかとということで、なかなかこれまでの積み重ねもありますので、すぐにとすることは難しいかもしれませんが、出来れば大学の先生のような学問上携わる方、あるいは今までの活動の中で知識をお持ちの方というのは分けて考えていく必要があるかと思います。

教 育 長 今後徐々に整理していくということでよろしいでしょうか。

教 育 次 長 はい。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは議案第34号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第34号について、可決いたします。

教 育 長 次に、議案第35号及び議案第36号につきましては、いずれも歴史的風致形成建造物の指定に伴う案件ですので、一括議題として審議したいと思いますがよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第35号及び議案第36号は、一括議題といたします。文化課長より説明をお願いします。

文 化 課 長 [説明要旨]

栃木市歴史的風致維持向上計画に基づく、歴史的風致形成建造物の指定に当たり、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第12条第2項の規定に基づき、歴史的風致形成建造物の指定に係る意見依頼があったので、これに対する意見について議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第35号及び議案第36号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

教 育 長 店舗に続いて、住居と土蔵に関する提案でございますが、特にご質問等ございませんか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第35号及び議案第36号について、いずれも原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第35号及び議案第36号について、可決いたします。

教 育 長 次に、日程第4 その他に入ります。令和4年6月議会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について、教育次長より説明をお願いします。

教 育 次 長 [説明要旨]

2人の議員から4問の質問があり、主な概要について説明。

教 育 長 長 ただ今の事務局説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
林 委 員 二条城の調査で5～6段の垂直の石積みが発見されたこと、また、志野焼のかけらが出土したことから、以前発掘調査をした西方城より、二条城の方が後の時代まで使用された可能性が出てきたとありますが、志野焼はどのように関係してくるのですか。

教 育 次 長 志野焼は美濃地方で作られていたもので、志野焼が作られた時代、また、西方城の2～3段の石積みよりも、二条城の5～6段の石積みの方が技術的に上位であることから、西方城よりも二条城のほうが後まで使われていたのではないかということになりました。

教 育 長 次に、令和4年度第1回総合教育会議について、教育総務課長より説明をお願いします。

教 育 総 務 課 長 [説明要旨]
令和4年度第1回総合教育会議の日時や場所、議題について説明。

教 育 長 委員の皆様のお席をお願いいたします。

教 育 長 事務局から他に何かございますか。

— なし —

教 育 長 以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。
それでは、これもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。

—— 午前10時45分委員会の閉会を宣した。——

令和4年6月27日

教 育 長

署名委員